

届出保育施設立入調査結果(作成日 令和6年8月20日)

施設名	みどり保育園
設置者、設置者法人番号	医療法人社団 みどりの会 酒井病院(9140005014460)
立入調査実施日	令和6年2月26日

指摘事項

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況
歯科検診について	改善済 歯科医による歯科検診の実施又はその結果の確認がされていない事例が見受けられた。継続して保育している乳幼児については、年に1回以上、歯科医による歯科検診を実施すること。なお、園で直接実施できない場合は、保護者から当該検診結果の提出を受ける、母子手帳の写しを提出させるなどにより、確認を行うことも差し支えない。
消防用設備の点検について	改善済 消防用設備点検が未実施であった。当該点検業務に関する資格を有するものにより機器点検を6か月に1回、総合点検を年1回実施し、1年に1度、所轄消防署へ報告すること。
非常災害に対する具体的計画の策定について	改善済 酒井病院の消防計画は確認できたが、みどり保育園における非常災害に対する具体的な計画の確認ができなかった。災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担や保護者との連絡体制、引き渡し方法などが記載された計画を定めること。
緊急時の連絡体制について	改善済 緊急時に備え関係機関の一覧表を作成しているが、廃止された歯科医院が載っている。最新の内容に改めること。
施設及びサービスに関する内容の掲示について	改善済 施設内に掲示している施設及びサービスに関する情報について、以下の事項について記載内容を修正すること。 ・設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名（施設の管理者の氏名の記載がないので、追記すること） ・保育士その他の職員の配置数又はその予定（「月曜日～日曜日 保育スタッフ常勤1名、非常勤スタッフ2名」と記載されているが、有資格者数が記載されていないため、有資格者とその他の職員の配置数を明確に区別して記載すること）